

平成28年度

教育行政執行方針

平成28年3月

厚真町教育委員会

平成28年度厚真町教育行政執行方針

平成28年第1回厚真町議会定例会の開会に当たり、教育委員会の所管行政の執行に関する主な方針について申し上げます。

我が国は、近年、地方消滅という言葉に代表されるように、少子化による人口減少、高齢化の進行などから経済・雇用情勢が大きく変化をし、さらにグローバル化、情報化の進展、科学技術の急速な進歩、環境問題の深刻化なども加わって、社会全体が変革の時代を迎え、教育が担うべき役割や範囲が多様化、高度化しようとしています。

平成28年度に予定されている中央教育審議会による次期学習指導要領改訂の答申では、社会構造や教育の国際的通用性、学校間の接続、大学教育や大学入試の改善、学校や教師、家庭や地域の役割といった社会と学校のあり方の根本に関わって、「何を教えるか」という知識の質や量の改善はもちろんのこと、「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」というような、学びの質や深まりを重視する成熟社会にふさわしい教育課程の構想などが審議され、答申に盛り込まれようとしています。

教育委員会といたしましては、社会の変化に柔軟に対応し、町民一人一人が持つ能力・可能性を最大限に伸張させ、個々の人生を豊かにするという教育の使命を果たすべく、本年度から、これまで策定を進めてきた「厚真町第4次総合計画」や「厚真町教育振興基本計画」の下に、計画の達成に向けて各施策を推進することといたします。

また、「厚真町教育振興基本計画」においては、向こう10年間に取り組む施策の基本理念に、「ふるさとを愛し 未来に向かって たくましく生きる人材の育成」を掲げ、学校教育、社会教育に通じる10の基本方向を示しつつ、学校教育では「自立して社会で生きていく基礎を育み、新しい時代を担える子どもの育成」、社会教育では「生涯にわたり、支え合い・学び合う地域づくりの推進」を基本目標として、今後5年間に取り組むべき25の基本方針と目標指標を設けて、社会の変化に適切に対応し、たくましく生き抜く子どもと地域人材の育成を目指してまいります。

さらに、町と教育委員会において「第4次厚真町総合計画」と「厚真町教育振興基本計画」が相互に作用し合って施策を展開するため、町長と教育委員による「総合教育会議」による協議・調整を図って、本町が今後5年間に目指すべき教育の姿と施策の方向性を「厚真町教育大綱」で明らかにしましたので、これまで以上に将来の地域社会を担う人材育成や町民の期待に応えられる教育行政の推進に向けて、町長と一体となって先見性をもった対応に努めながら、教育が担う役割と責任を果たす施策の推進に取り組んでまいります。

以下、平成28年度の重点的な事項について申し上げます。

＜学校教育＞

はじめに、**学校教育の推進**について申し上げます。

最初に、学校とより密接な連携を図った教育の推進についてであります。これまで月1回の定例の校長会議、教頭会議を開催して教育活動の連携を図ってきましたが、今日的な教育課題に適切に対応するためには、連絡調整を中心とする会議方式では施策のあり方や共有化が図りづらいことから、本年度から新たに「教育経営会議」を設けて、常に校長会、教頭会と施策の調整や方向性の共有化を図って、効果的な学校経営につなげてまいります。

第1に、「子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進」について申し上げます。

本町の児童生徒の学力は、毎年度の全国学力・学習状況調査の結果などから、小・中学校ともに全国平均に到達していますが、次期学習指導要領改訂では、知識基盤社会を主体的、創造的に生きていくために、新たな時代にふさわしい資質・能力として「知識の活用」や「実践力」が求められることとなり、児童生徒の内面にある「意欲」や「やる気」を引き出す教育活動がより一層求められます。

本年度は、厚真町学力向上推進委員会を中心にして、学習課題や指導課題の改善に努めながら義務教育9年間をつなぐ系統性の高い授業づくりを目指

すとともに、児童生徒の「知識を活用する力」「学習意欲」「自ら進んで学習に取り組む学習習慣」の形成を学校教育の共通目標に掲げながら、中学生の各種検定を奨励して学習意欲の向上に努めてまいります。

また、児童生徒が学習において「生きること」や「働くこと」への関心を深め、一人一人が社会的・職業的自立に向けた能力や態度を育てるため、地域の産業や働くことについて学ぶキャリア教育を支援してまいります。

教育におけるICT（情報通信技術）の活用では、児童生徒の学習への興味・関心を高め、分かりやすい授業や児童生徒の主体的な学びにつなげるため、タブレットなどのICT機器の計画的な整備・導入、機器を指導に生かす活用研修を実施してまいります。

また、特別支援教育では、小学校の特別支援学級を1学級増の6学級とし、特別支援教育支援員を1人増の3人体制として、個に応じた適切な教育環境の提供に努めてまいります。

第2に、「英語を活用しグローバル社会に生きる子どもの育成」について申し上げます。

グローバル社会の急速な進展で、英語教育はさらに早期化の方向が検討されています。

教育委員会では、本年度も厚真町英語教育推進委員会を中心に教育課程特例校指定による小学1年生からの外国語活動と、小学5年生から中学3年生までにつながるコミュニケーション科の活動、小学校全学年の15分のモジュールの時間の活用、さらに、イングリッシュ・デイキャンプや厚真プロジェクト学習を通して英語に触れる機会の充実と、カリキュラムの改善、小・中学校のスムーズな接続を図って児童生徒のコミュニケーション能力の育成に努めるとともに、小学生と中学生の英語能力判定テストの継続実施と中学生の英語検定を積極的に奨励してまいります。

また、本年9月に文部科学省の教科調査官を迎えて、上厚真小学校と厚南中学校が連携して「プレ英語教育研究大会」を開催し、英語教育の成果の公

表を行ってまいります。

さらに、教育委員会では第4次厚真町総合計画や厚真町教育振興基本計画に位置付けて、平成30年度から平成32年度までの3年間、現在交流を行っている米国オレゴン州シェリダン校との修学旅行での訪問と交流を通して、英語を活用できる児童生徒の育成の成果と指導のあり方の検証、今後の本町の英語教育の方向性を探るため、平成28年度中に保護者をはじめ関係機関との協議を深めて、修学旅行の実現の具体化を図ってまいります。

第3に、「豊かな心の力を育む子どもの育成」について申し上げます。

豊かな心を育む道德教育の推進では、児童生徒の規範意識を高め、自らを律しつつ、豊かな人間性を育むための道德教育をはじめ、栽培活動、自然観察、ボランティア活動など体験的な活動や奉仕体験活動などを通して、他者と協同して問題を解決する力や道徳的価値の自覚など、児童生徒の豊かな心を育ててまいります。

また、グローバル社会を生き抜く児童生徒は、これまで以上に物事と向き合い、内面にある思考や感情を働かせ、自分の考えや思いなどを相手に伝え、実践しようとする力や思いやりを行動で表現できる力などが必要となることから、自らの「やる気」や「意欲」を引き出す指導に教科全体を通して取り組んでまいります。

いじめの防止については、これまでの定期的なアンケート調査では深刻ないじめの事案はありませんが、本年度もアンケート調査や子ども理解支援ツール「ほっと」などを活用して、いじめの早期発見・早期解消と問題行動の防止に努めてまいります。

また、「子ども教育委員会」の開催により、児童生徒自らがいじめの未然防止と情報メディア利用のあり方を交換して楽しい学校づくりに生かすとともに、厚真町いじめ問題対策連絡協議会と連携を図って、いじめ防止の施策の充実に取り組んでまいります。

さらに、児童生徒の読書習慣の形成を促すために、本年度も学校図書室の巡回整備を継続するとともに、朝読書や学校における読書の年間目標などを

設けて、本に親しむ環境づくりの充実に努めてまいります。

第4に、「健やかな体を育む子どもの育成」について申し上げます。

児童生徒の体力は、小学校においては中・高学年に課題が見られ、中学校では各学年の男子に課題が見られていますので、休み時間の遊びの奨励や部活動の活用を継続するとともに、体の俊敏さ、バランス能力、柔軟性などを養うトレーニング方法（SAQ）を身に付ける体育授業を外部から指導者を招いて実施し、学校活動や日常生活全体を通して体力向上が図られる環境づくりに取り組んでまいります。

学校保健会の調査で、本町の児童生徒の肥満度はおおむね標準となっておりますが、本年度も保健指導の徹底と健康管理、疾病等の予防という観点から生活習慣の確立、薬物乱用防止教育を推進してまいります。

学校給食については、食物アレルギー対応委員会を通じてアレルギー給食の事故防止と緊急時の迅速な対応体制の整備を図るとともに、学校給食の調理に従事する職員の健康管理や感染症発症の対応についても、マニュアル化や関係機関との連携体制を整え、安全で安心、安定した学校給食の提供に万全を期してまいります。

また、本年度は、厚南地区に新たに整備される認定子ども園（3歳以上）に学校給食の提供を行ってまいります。

さらに、平成29年4月から消費税が引上げられることから、本年度は、平成26年4月以来続いている学校給食費の据え置き措置について、厚真町学校給食センター運営委員会等で検討を行って、平成29年度以降の学校給食費の適正化を図ってまいります。

また、厨房機器は給食センターの開設以来16年目を迎え老朽化が進んでいますので、計画的な機器類の更新を図って学校給食の安定した提供に努めてまいります。

第5に、「ふるさとの良さを理解し、厚真を愛する子どもの育成」について申し上げます。

ふるさと教育の推進では、生まれ育ったふるさに理解と誇りが持てるよう、社会科における「身近な地域の学習」や総合的な学習の時間における「体験的な学習」など、町の自然・歴史・文化にふれる学習活動を支援するとともに、本年度は小学校社会化副読本の内容更新を図って地域学習の充実に努めてまいります。

第6に、「質の高い教育を支える教育環境の確保」について申し上げます。

小・中学校間の連携・接続の推進については、これまでも、学力向上や英語教育などを中心に小・中学校の連携した教育活動を展開してきましたが、教育の質的向上と児童生徒の学習や心と体の変化に適切に対応するためには、こども園や小・中学校の学校間の連携を一層密にし、「園・小・中学校間の情報の共有」「小・中学校間の乗り入れ授業」「発達に応じた活動の連携」「児童・生徒の連携」「芸術・文化活動の交流」などに取り組み、園・小・中学校のスムーズな接続と生活習慣の確立、「自ら学ぼうとする力」「コミュニケーション力」「チャレンジする力」の育成に努めてまいります。

また、開かれた学校づくりの推進では、地域の持つ豊かな教育資源を生かしつつ、学校と家庭、地域が一体となって子どもたちの育ちと学びを支える環境づくり、人間的なつながりや豊かな体験が用意されるような学校づくりが求められています。

本年から2年間、学校や保護者、地域の皆さんの理解と参画を得て「厚真中央小学校と厚真中学校」、「上厚真小学校と厚南中学校」の校区を一つの単位した「コミュニティ・スクール（学校運営協議会）」の設置を目指し、「コミュニティ・スクール導入等促進事業」に取り組み、義務教育9年間をつなぐ主体性を発揮した「地域とともにある学校づくり」に努めてまいります。

教職員の資質能力の向上では、社会の変化が進む中で、児童生徒には21世紀にふさわしい資質・能力を身に付けるため、講義中心の授業から子どもが「課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習（アクティブ・ラ

ーニング) 形態」の確立が求められようとしています。

本年度から次期学習指要領の改訂を見据えて、教職員の自主的な研究組織である厚真町教育研究会と共同して、向こう5年間、秋田大学教授の指導のもとに「新たな授業づくり研究」に取り組み、秋田県の授業指導に直接学ぶ教員派遣も行って、義務教育9年間をつなぐ「厚真町の授業スタイル」を確立して、児童生徒の学習意欲や能力を引き出し、他者と協調する力、物事と向き合う実践力の育成につなげてまいります。

子どもたちの安心・安全の確保については、本年度も「自分の身は自分で守る」という児童生徒の育成に向け、防災教育や交通安全教育、防犯教育をはじめ学校安全マップの整備を通して、児童生徒の安全確保と危機対応能力の向上に努めてまいります。

老朽化が進んでいる厚真中学校の大規模改修は、昨年に引き続き校舎に新たにエレベーターの設置、バリア・フリー化、暖房機器の更新等を行い教育環境の改善と充実を図ってまいります。

また、スクールバスについては「新たな貸切バスの運賃・料金制度」が示されたことにより、今後も直営によるスクールバス運行を決定したことから、本年度は老朽化が進むバスの更新を図って安全運行に努めてまいります。

北海道厚真高等学校の教育支援については、1月末に平成28年度公立高校入学者選抜の出願状況が発表されましたが、出願者21人で定員に対し0.5倍という厳しい状況となっています。

厚真高等学校は平成20年度から地域キャンパス校として存続が図られていますが、北海道教育委員会が策定した新たな高校づくりの指針では、第1学年の在籍者が20人未満となり、その後も生徒数の増が見込まれない場合は、再編の対象となるとされていますので今後の動向に注視が必要となりました。

厚真高等学校では、新年度は教育課程に一層の工夫を凝らして、教育活動全体の充実と魅力を高める学校活動の具体化を図ることとしていますので、今後も生徒の確保につながる魅力と特色ある高校づくりを厚真高等学校や教

育振興会と連携して取り組み、現状の打開に最善を尽くしてまいります。

＜社会教育＞

続いて、社会教育の推進についてであります。

第1に、「社会全体の教育力の向上」について申し上げます。

家庭の教育力向上については、昨年度から学校、家庭、地域とともに「学習・生活・運動習慣」向上運動に取り組み、児童生徒のスマートフォン所有率は前年度よりも減少しています。本年度も引き続き「学習・生活、運動習慣」向上運動をはじめ、子どもメディア講演会、フィルタリング教室、家庭教育セミナー、PTA活動などを通して、子どもたちの生活習慣の向上と自立心や、自らの思いを行動で表すことのできる心の力の育成に取り組んでまいります。

また、青少年の健全育成については、これまで学校支援地域本部事業により、学校の教育活動を支援する多様な体験や学習を無償で実施してきましたが、本年度から学校ニーズや教育支援活動の充実に向けて一部有償ボランティア制度を導入して、人材確保と活動の充実を図ってまいります。

また、子どもたちの居場所の充実では、前年まで町民福祉課が所管してきた学童保育を、本年度から教育委員会が「放課後児童クラブ」として引き継ぎ、利用対象児童を小学6年生までに拡大するとともに、厚真児童クラブを高学年と低学年に分割し、児童クラブの運営をコーディネートする人材配置と放課後子ども教室活動との連携を深めて、子どもたちの居場所と多様な経験や体験、異学年交流の充実に努めてまいります。

さらに、子どもたちを不審者などの危険や非行から守るため、引き続き地域を巡回する「青色回転灯パトロール」や「ひなんの家ののぼり」、地域行事の「巡回活動」などを青少年健全育成委員会と連携して取り組んでまいります。

第2に、「生涯学習社会づくりの推進」について申し上げます。

生涯を通じた多様な学習活動の推進については、北海道教育委員会から社会教育主事の派遣を受けて、町民の学習ニーズに沿った生涯学習活動の充実を図って、学校・家庭・地域の学習の成果が地域に還元される環境づくりに取り組んでまいります。

また、地域の中に子どもや若者を核とした新たな交流機会を創出し、地域の教育力の向上とネットワークづくりを推進する地域教育・交流活動支援員の配置を行ってまいります。

また、厚真町120年に当たる本年度は、駒沢大学附属苫小牧高等学校吹奏楽局と室蘭市立翔陽中学校ジャズバンド部を迎えて「厚真町120年記念ジョイントコンサート」の開催と、爆笑あつま演芸寄席の開催を通して、町民の皆さんと新たなまちづくりへの一体感を醸成してまいります。

また、人材を育む読書活動の推進については、本年度から始まる「第2次厚真町子ども読書活動推進計画」の下に新たな企画を加えて読書活動を推進するとともに、図書ボランティア団体との連携による読み聞かせ活動や魅力ある図書室、図書サービスの提供に努めて、町民の読書活動の充実を図ってまいります。

第3に、「郷土の歴史と文化財の保護・活用の推進」について申し上げます。

郷土資料の活用については、本年度も旧軽舞小学校を活用して郷土資料や埋蔵文化財の公開展示を行い歴史や文化の継承に努めてまいります。

また、厚幌ダム建設に伴う埋蔵文化財の発掘調査は、本年度で現地調査を終了し、平成29年度の報告書の完成ですべての調査が終了いたします。これまでの調査で、旧石器時代からアイヌ文化期までの貴重な考古資料が発見され、特にアイヌ文化期の資料は重要な考古資料となっていることから、本年度は旧軽舞小学校の一室を改修して収蔵と保存環境の改善に努めてまいります。

また、本年度は、今後の重要な考古資料の保存と活用を図る施設整備について、文化庁の調査官を招聘して考古資料保存の助言をいただくとともに、有識者による検討組織を設けて、文化財の保存と活用を図る施設整備のあり方の検討や厚真町文化財指定についての意見を伺ってまいります。

さらに、本年度は、町民の皆さんが埋蔵文化財に理解を深める講演会を開催してまいります。

教育委員会では郷土資料の利活用については、今後も旧軽舞小学校を「郷土資料」の保存と展示の最有力候補として位置づけて、町の将来的な公共施設の利活用などの検討と調整を図りながら、旧軽舞小学校の郷土資料館的な活用の将来方向を明らかにしてまいります。

第4に、「生涯スポーツの推進」について申し上げます。

スポーツの推進と健康づくりについては、本年度の町民体育祭を厚真町120年記念事業と位置付け、昨年に引き続き町特産の味覚を用意しながら多くの町民の皆さんとともに、新しい時代の創造に向けた一体感を図る交流と絆づくりに努めてまいります。

また、町民スケートリンクは本年、整氷車が導入されることから子どもたちを中心に冬のスポーツ活動の充実に努めてまいります。

さらに、本年度も子どもから大人まで幅広い世代がスポーツに親しみ、自らの競技技術の向上と体力向上、健康スポーツの拡大が図られる大会の開催や環境づくりに各団体と連携して取り組んでまいります。

以上、平成28年度の教育行政の執行に関する主な方針について申し上げます。社会の変化が急速に進む中で、取り組むべき課題は多岐にわたっており、新たな価値を生み出す教育活動はますます重要性を増しています。

本年度からスタートする「厚真町教育振興基本計画」の基本理念である「ふるさとを愛し 未来に向かって たくましく生きる人材の育成」を目指して、本年も町民と協働して教育行政を推進してまいりますので、町民の皆様並びに町議会の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。